

「定額減税」実務対応セミナー

令和6年6月より定額による所得税の特別控除が実施されます。このセミナーでは、定額減税の概要から実施方法、実務上の留意点などについて詳しく解説をいたします。この機会にぜひご参加ください。

こんな方に
おすすめ

定額減税ってそもそもなに？
給与計算にどうかかわってくるの？
源泉所得税の納付書はどの金額を記載すれば良いの？



定額減税の概要

- ▶ 定額減税対象者
- ▶ 特別控除の額
- ▶ 控除の実施方法(給与計算)

実務上の留意点

- ▶ 6月給与計算前の対応
- ▶ 給与明細・源泉徴収への記載
- ▶ 源泉所得税の納付

開催日

5/30 木 5/31 金
6/3 月 6/4 火

午前 10:30 - 12:00

午後 13:30 - 15:00

会場 古田会計事務所
2階 研修室

定員 20 名/枠

費用 1,000 円(税込)

ご持参いただくもの

- ✓ 賃金台帳 (直近月分)
- ✓ 筆記用具

※ (お持ちの場合)税務署より届いた
定額減税パンフレット

セミナーのお申込みについては裏面をご確認ください



古田会計事務所

お問合せ
お申込み先

〒640-8392 和歌山市中之島303-14

TEL:073-474-2212 FAX:073-474-2202

メール:f-tax@lily.ocn.ne.jp セミナー担当:石橋・丸山

セミナー参加申込書

下記に必要事項ご記載のうえ、FAXにてご送信ください

セミナー申込期限:5月24日(金)

■セミナーお申込み者

会社名		業種	
住所			
電話番号		FAX	
ふりがな		役職	年齢 才
出席者お名前		Eメール	
ふりがな		役職	年齢 才
出席者お名前		Eメール	

■セミナー参加希望日 ※ ご希望の日程にチェックをお願いいたします。

日程		第一希望	第二希望	第三希望
5月30日(木)	午前の部 (10:30~12:00)			
	午後の部 (13:30~15:00)			
5月31日(金)	午前の部 (10:30~12:00)			
	午後の部 (13:30~15:00)			
6月3日(月)	午前の部 (10:30~12:00)			
	午後の部 (13:30~15:00)			
6月4日(火)	午前の部 (10:30~12:00)			
	午後の部 (13:30~15:00)			

※ 参加人数によりご希望の日程に沿えない場合がございますので、ご了承ください。

※ 全日程とも同じ内容となっております。

FAX:073-474-2202